

令和2年 網走市議会  
総務経済委員会会議録  
令和2年12月17日(木曜日)

- 日時 令和2年12月17日 午前10時20分開会  
○場所 議場  
○議件
1. 議案第10号 令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分
  2. 議案第11号 令和2年度網走市市有財産整備特別会計補正予算
  3. 議案第12号 令和2年度網走市網走港整備特別会計補正予算
  4. 議案第13号 令和2年度網走市介護保険特別会計補正予算
  5. 議案第14号 令和2年度網走市後期高齢者医療特別会計補正予算
  6. 議案第15号 市道の路線認定について

○出席委員(8名)

委員長	立崎 聡 一
副委員長	松浦 敏 司
委員	石垣 直 樹
	小田部 照
	川原田 英 世
	栗田 政 男
	澤谷 淳 子
	山田 庫司郎

○欠席委員(0名)

○議長 井戸 達也

○傍聴議員(6名)

金 兵 智 則
近 藤 憲 治
永 本 浩 子
平 賀 貴 幸
古 田 純 也
村 椿 敏 章

○説明者

副市長	川田 昌 弘
企画総務部長	岩永 雅 浩
観光商工部長	田口 徹

建設港湾部長	吉田 憲 弘
職員課長	寺口 貴 広
観光課長	大西 広 幸
観光商工部参事	高井 秀 利
都市管理課長	澁谷 一 志
都市管理課参事	石井 公 晶

○事務局職員

事務局 長	武田 浩 一
次 長	伊倉 直 樹
総務議事係長	神谷 浩 一
総務議事係	早淵 由 樹

午前10時20分開会

○立崎聡一委員長 ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案6件について審査します。

委員会の進行ですが、まず、人件費等関係分について審査します。

人件費は、一般会計議案第10号のほか、特別会計として議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号が関連していますので、一括して審査いたします。

次に、議案第10号令和2年度網走市一般会計補正予算中、観光商工部関係分について審査した後、議案第15号について審査いたします。

それでは、議案第10号令和2年度網走市一般会計補正予算中、人件費等関係分と特別会計として、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号について説明を求めます。

○寺口貴広職員課長 追加議案資料4ページを御覧願います。

人件費の補正概要について御説明申し上げます。

人件費補正につきましては、各会計にわたっておりますが、ここでは一般会計と特別会計を合わせた総額で御説明申し上げます。

人件費補正総額は4,671万1,000円の減額でございます。

内訳としましては、初めに、市の特別職ですが、市長、副市長、教育長では、さきの臨時会において

条例を改正しました、本年度の給与改定によります期末手当の支給月数の引下げによる18万6,000円の減額でございます。

次に、議員分についてであります、市長などと同様、給与改定による期末手当の支給月数の引下げに伴います、34万1,000円の減額でございます。

続いて、2の一般職では4,618万4,000円の減額でございます、内訳としましては、1、給与改定による期末手当で597万3,000円の減額、2、休業、退職による給与で、1,716万6,000円の減額、3、支給事由変更等による給料で2,304万5,000円の減額となっております。

説明は以上でございます。

**○立崎聡一委員長** それでは質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第10号令和2年度網走市一般会計補正予算中、人件費等関係分、特別会計として、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号については、全会一致により、原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

---

**○立崎聡一委員長** それでは、次に議案第10号令和2年度網走市一般会計補正予算中、広域観光振興事業、女満別空港整備利用促進協議会負担金について説明を求めます。

**○高井秀利観光商工部参事** 追加議案資料5ページを御覧願います。

令和2年度一般会計観光振興費女満別空港整備利用促進協議会負担金の補正予算について、御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、本年11月26日に、女満別空港におきまして、ピーチアビエーションの森CEOによる就航報告会が開催され、令和3年2月より、成田－女満別線を就航予定であることが報告されました。

新規就航路線の早期定着を目指し、女満別空港整備利用促進協議会が行う、航空会社の支援に係る経費の一部を負担するため、追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、女満別空港整備利用促進協議会に対する負担金として、112万円を計上するものでございます。

次に、補正額の歳出予算は、記載のとおりで、財源は基金繰入金112万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

次のページを御覧ください。

事業の概要についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける厳しい環境にありながらも、就航1年目からピーチアビエーションに安定した運行環境で運行を開始していただき、新たな需要を喚起しながら、路線を締結させるための支援金を交付するものです。

支援内容としましては、燃料費、登記に必要となる維持経費、就航周知PR費用、着陸料などの経費に対して、女満別空港整備利用促進協議会が3年間支援を行うこととし、1年目の支援金800万円のうち、当市の負担分112万円が予算額となっております。

以上で説明を終わります。

**○立崎聡一委員長** それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**○川原田英世委員** 内容については理解いたしました。

ピーチ就航ということで、LCCが1日も早く就航してほしいということ、何度も議会でもやり取りをしたことありますけれども、ちょっとコロナ禍という状況ではありますけれども、ようやく就航が決まって喜ばしいことですし、関係する観光業界等も非常に期待をしているところだというふうに思います。

1点だけ確認をしたいのですが、とりあえず1年間800万円ということで、3年間となっているのですけれども、3年間で定着を目指すことを目的とあるのですけれども、定着って何を指すのでしょうか。

3年で定着というのは、どういった内容なのか伺います。

**○高井秀利観光商工部参事** 支援期間3年の定着ということですが、ピーチアビエーションは路線の定着、就航を継続させるかしないかという判断を3年間で区切りをつけるというふうに伺っておりますので、その3年間は地域として支援をして、何とか路線の就航を継続していただきたいということで、定着ということになっております。

**○川原田英世委員** わかりました。

**○立崎聡一委員長** 他に。

**○石垣直樹委員** 同じく概要に書かれている目的という部分に関してお聞きしますが、本事業は、網走市の市民の税金を使って行う事業だと思います。

しかし、ここの目的と書かれた部分には、市民に関する項目がないと、定着を図ることで市民に対してどういう影響があるのかをお聞かせください。

**○高井秀利観光商工部参事** まず、財源でありますけれども、今回基金繰入金ということで、女満別空港ビルの株式を売却したものを使うこととしております。

ピーチ就航による影響でありますけれども、現代の黒船と言われるようなLCCがもたらすインパクトは、ものすごく大きいというふうに判断しております。具体的に数字でどれぐらいの効果があるというのは、今お示しはできませんけれども、地域の観光業界に与える影響は計り知れないというふうに思っております。

**○立崎聡一委員長** 他に。

**○山田庫司郎委員** 私も、LCC含めて、本当に期待をしていた部分で、今回就航できるということは、非常に私も期待をさせていただきたいというふうに思います。

今、川原田委員からもちょっとありましたけれども、3年の定着ということですから、112万円ですが、これは3年間やっぱりこういう金額でフォローしていくということによろしいのでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** 今後3年間の支援でありますけれども、初年度が整備利用促進協議会で800万円、次年度が500万円、3年目が300万円というような支援内容で、この金額のうち14%を網走市が負担金として支出いたしますので、来年度につきましては500万円の14%で70万円を予定しております。

**○山田庫司郎委員** わかりました。

予定としては減っていくということになっていきますけれども、状況を見ながらということもあるのだと思いますが、今年度は112万円ということで、今お聞きしましたけれども、14%と。

それで、協議会に関わっている自治体は、前も議論したと思いますが、現在は何団体になっているのでしょうか。

それと14%はですね、細かいことで申し訳ありませんが、案分の根拠というのは、人口なのかどうか含めて、

**○高井秀利観光商工部参事** 整備利用促進協議会の

構成団体でありますけれども、現在のところ、11市町、大空町、網走市、北見市、美幌町、斜里町、清里町、小清水町、津別町、訓子府町、置戸町、佐呂間町が所属をされておりまして、そのほかに、北見市議会、網走市議会、美幌町議会、大空町議会、網走商工会議所、北見商工会議所、美幌商工会議所、大空町商工会、オホーツク観光連盟で組織をされております。

14%の根拠でありますけれども、過去に実施した事業の実績に応じて、14%という数字を出されておりました。人口ですとか、財政基盤とかということではなくて、過去の実績に応じた数字だというふうに伺っております。

**○山田庫司郎委員** わかりました。

単純に、自治体を中心の協議会かというふうに思ったものですから。

今お聞きしますと、商工会議所や、いろんな部分関わっているようですから、単純に人口ということにはならないなど。

今説明いただいたように、今までの実績といえますか、そういう部分でということでお聞きしました。

ぜひ、定着を願っていますから、僅かなお金かもしれませんが、ぜひ支出をしてですね、しっかりと支えていく体制で取り組んでいただきたいと思っております。

以上です。

**○立崎聡一委員長** 他に。

**○栗田政男委員** 本当に、LCCの女満別線の就航というのは、我々が待ち望んでいたことなので、これもピーチさんのほうでも、やはり飛行機を飛ばす路線を真剣に模索していた中で、コロナの怪我の功名ではないのですが、幸い私たちの地域に飛んでくれると。

残念ながら成田就航ということなので、利便性の面では羽田には劣るのですけれども、とにかく関東圏と、我々の道東圏を結ぶという意味では、またとない大切な路線ではないかなと思っております。

そういった意味で考えますと、いろんな団体の考え方があって、こういうような形になっているのでしょうけれども、もっとしっかりとてこ入れをして、しっかりとそこを一緒に守っていくというような、せつかく就航してくれるのですから、それを還元して、どんどん活性化していくような方向性を持つ意味でも、今後、これは市としてやはりしっかりと

とサポートする必要があると思うのですが、その辺の考え方もお持ちでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** 女満別空港整備利用促進議会とは別に、市としてのサポートということでありますけれども、後ほど御説明させていただきます、ピーチを利用した旅行商品への増勢だとかという部分も、市独自の施策としてピーチを支援したいということで、ピーチさんと協議をしながら進めようとしている事業であります。

あと、協議会以外の支援として、北海道エアポートが空港の運営をされておりますので、北海道エアポートも協議会とは別にサポートするというふうに伺っておりますので、そういったことも含めて、地域として、LCCの支援をしていきたいというふうに考えております。

**○栗田政男委員** 企業ですから採算ベースで考えますので、採算が合わなければ撤退ということも当然、将来的にはあり得るわけですね。

そういうことはぜひともないような形で進めていただきたいのと、やはり受け入れる我々側が、それを望んでいるということをしっかり伝えて、それをサポートしていきますと、みんなでその路線を育てていくというような意識を持つことが非常に大事なのです。

近隣では紋別空港が非常に力を入れて、あの厳しい環境の中で、50%以上の搭乗率を確保しています。

見ていると、やはり自治体の熱の入れようが全然違います。

地域全体でその路線、特にあその場合は、1社1便しか飛んでいないわけですから、それもコロナ禍の中でもしっかり飛んでもらっているということは、やはり地方の熱意が、その航空会社のほうに伝わっているということですから、航空会社はあくまでも民間企業ですから、冷たいようだけれども、撤退するときはすぐに撤退してしまうので、いろんな駐機料だとかいろんな部分のメリットがないと、なかなかそういうことができない。

ましてや我々市民にとっては、1万円いくぐらいの金額で関東圏に行けるわけですから、これはまたとない、インフラとしては最高のものになると思いますし、私、市民も待ち望んでいたものですから、ぜひともそれを育てる、本当に大事なきっかけになると思います。

そこには、やはり市側の熱意、営業力、いろんな

ものを、民間の営業力もよく勉強をして、どうすればコンセンサスというか、その企業とのつながりが、いい関係を保てるかということをしっかりやってほしい。

わからなければ、みんなに聞いて、民間企業はいろんなノウハウを持っていますから、聞きながらしっかりと進めて、決して役所的な対応のないように、私は本当にそういうことが心配ではないのですよ。

役所的な対応をしてもらうと、本当に企業というのはね、寂しくなっちゃうので、そういう部分を気を付けながら、大切な部分なのでしっかりと進めていただきたいと思います。

**○立崎聡一委員長** 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

なきようですので、続きまして、議案第10号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス観光需要喚起対策事業、女満別空港就航路線支援事業について説明を求めます。

**○高井秀利観光商工部参事** 追加議案資料7ページを御覧願います。

令和2年度一般会計観光振興費、女満別空港就航路線支援事業の補正予算について御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の拡大により、需要が減少し、減便、運休を余儀なくされている航空会社に対し、女満別空港整備利用促進協議会が、定期便の継続運行及び複便の支援を行うことから、その経費の一部を負担するため、追加補正をするものであります。

追加補正の内容としましては、女満別空港整備利用促進協議会に対する負担金として、226万円を計上するものでございます。

次に、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は全額国庫補助金、226万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

次のページを御覧願います。

事業の概要についてであります。新型コロナウイルス感染症の拡大により、女満別空港に就航する定期航空路線の需要が減少し、減便、運休を余儀なくされているという航空会社を支援することにより、航空路線を安定就航させようとするもので、最

も減便運休の著しかった令和2年5月1日を基準日として、7月から3月までに復元していただいた便には復元支援金を交付、基準日の搭乗率が低かった時期にもかかわらず、運行を継続していただいた便にも、継続支援金を交付するものでございます。

対象は4社の5路線で、支援額は供給座席数に応じて設定し、新千歳、伊丹便が1便当たり100万円、東京便が1便当たり200万円となっております。

各航空会社への支援金は、日本航空が600万円、ジェイエアが316万6,000円、ANAが300万円、エアドゥが400万円、合計1,616万6,000円となり、当市の負担分、226万円が予算額となっております。

以上で説明を終わります。

**○立崎聡一委員長** 質疑ありませんか。

**○川原田英世委員** ちょっと何点か伺いたいののですが、5月を基準日として、7月から令和3年3月の間に復元したというか、一度コロナの影響で減便をしていて、これは一度でも復元したら対象になるのでしょうか。

例えば、今、復元したけれども、また年末にGoToも中止になるとかで、また減便しますよとかという、いろいろと状況があると思うのですけれども。

そこはどうなっているのか確認したいと思います。

**○高井秀利観光商工部参事** 復元の考え方でありませぬけれども、この期間の中で1日でも復元をしていただければ、この支援金をお支払いするというふうに伺っております。

**○川原田英世委員** 状況はなかなか難しいですよ。

復元したけれども、今回みたいにGoToがいきなり中止とかって、それが長期化になればまた、それこそ先ほどの質疑ではないですけれども、やっぱり企業ですから減便せざるを得なくなったりとかしますので、その状況はなかなか難しいのだろうなということで理解はしました。

一切復元しなければ、当然ここは、予算は執行されないということで理解していいのですか。

**○高井秀利観光商工部参事** 復元支援金でありますけれども今のところ、ジェイエアさん、ANAさん、JALさん、エアドゥさんが復元していただいておりますので、予算は執行する予定でございます。

**○川原田英世委員** わかりました。

**○立崎聡一委員長** 他に。

**○山田庫司郎委員** 今、少し内容について、理解をさせていただいたところもあるのですが、ちょっと聞きたいのは、これは2年の7月からということ、もう既に今、御答弁があったように、実績がということで報告がありました。

それで、実質これからということ、1月から3月の3カ月の間にどういうふうになるのかということも、ある程度の見込みがされた予算だと思えますけれども、先ほど伺ったように、1,616万円の14%という網走市の負担ということで、まずよろしいのかと、それと1月から3月に、いいことだというふうに思っていますから、やっぱり復元していただいて、減便されているのがどどん元に戻ってくることが老一番いいことですから、もし1月-3月に見込んであるものより多くなった場合については、当然その補正で変更していくという考え方よろしいのでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** まず、当市の負担割合でありますけれども、先ほどと同じく14%で計算しております。

今後の実績に応じた支払いというふうになっておりますけれども、もう既に復元をされている便全てが対象になっておりますので、一度また運休になって復元したとしても、この金額は変更ありません。

1社につき、復元した便には100万円、継続した便が200万円とかという基準に基づいてもう決定されておりますので、この後の運航状況に応じて変更されることはありません。

**○山田庫司郎委員** そうしたら、この金額はもう1月-3月の、まだこれから動く月ですし、3カ月あるのですが、これはもう確定の金額ということで理解してよろしいですか。

**○高井秀利観光商工部参事** そのとおりでございます。

**○山田庫司郎委員** 理解しました。

ありがとうございます。

**○立崎聡一委員長** 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですので、続きまして、議案第10号令和2年度網走市一般会計補正予算中、新型コロナウイルス観光需要喚起対策事業、女満別空港新規就航路線利用促進事業について説明を求めます。

**○高井秀利観光商工部参事** 追加議案資料9ページ

を御覧願います。

令和2年度一般会計観光振興費、女満別空港新規就航路線利用促進事業の補正予算について、御説明いたします。

補正の理由及び内容についてですが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、新規就航路線を利用した旅行代金の助成などを行い、新型コロナウイルス感染症により激減した観光需要の喚起を図るための経費を追加補正するものであります。

追加補正の内容としましては、旅行商品販売に係るPR経費、旅行商品販売及び助成に係る委託料、女満別空港整備利用促進協議会に対する負担金の、合計1,147万円を計上するものでございます。

次に、補正額の歳出予算は記載のとおりで、財源は国庫補助金809万円、及び基金繰入金338万円でございます。

歳入予算につきましては、記載のとおりとなっております。

次のページを御覧願います。

事業の概要についてですが、初めに、①女満別空港を利用する旅行商品に対する助成事業であります。

これまで女満別空港圏域が誘致活動を行いまし、女満別空港発のLCCが就航となりましたことから、交通施策として、まずはこの新規路線の認知度向上を図り、その後の路線の維持、利用拡大につなげることを目的として取り組むものであります。

ピーチアビエーションの成田ー女満別線の就航にあわせまして、同路線を往復利用し、網走市内に宿泊する旅行者及び同路線を往復利用する網走市民を対象に支援を行うことで、新規路線の利用拡大と観光による地域経済の活性化を図ろうとするものであります。

支援の内容としましては、旅行者及び市民に対しまして、1行程につき5,000円を助成するものであります。

旅行商品の販売と旅行者への助成、成田初の旅行商品のPRにつきましては、ピーチアビエーションに委託し、女満別発の旅行商品の市内PRについては、地元メディアなどを活用して実施をする予定であります。

実施時期は、令和3年2月10日から3月31日を予定しております。

対象者は成田発旅行者が750名、女満別発の網走

市民が400名で、予算額は1,063万円です。

なお、こちらの助成事業につきましては、北見市でも同様の事業を実施し、両市が連携して取り組む予定でございます。

次に、②女満別空港整備利用促進協議会に対する負担金ではありますが、新規就航路線の利用者の利便性を高めるため、成田ー女満別線の利用者がレンタカーを利用する際の利用料を割引いたします。

この助成によりまして、二次交通が課題と言われる女満別空港圏域の利便性を高めるとともに、個の移動を促進することで感染症発生のリスク低減を図ろうとするものであります。

レンタカーの貸出し、返却で連携する空港は、ピーチアビエーションが就航する釧路空港、新千歳空港とし、乗り捨て手数料も対象といたします。

実施時期は、令和3年2月10日から3月31日を予定しております。

助成対象数は、レンタカーが500台分で、女満別空港整備利用促進協議会がピーチアビエーションに支援する605万円のうち、当市の負担分84万円が予算額となっております。

以上で説明を終わります。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

○石垣直樹委員 お聞かせ願います、実施時期2月10日から3月31日となっておりますが、これは状況に応じて変更されるものなのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 ピーチの就航する、開始する時期という予定をしておりますけれども、状況によりましては、ピーチアビエーションが就航する時期を変更する可能性もありますので、ここには予定と書かせていただきました。

それに加えて、コロナの状況によりましては、事業の中止を判断する基準を設けまして、ピーチ、北見市と、その情報、基準を共有しまして、適宜事業の実施については協議を行うこととしておりまして、中止したりする場合もあるというふうに考えております。

○石垣直樹委員 状況に応じては中止されると、延期ではなく中止されるということなのですが、その基準はどのようなものですか。

○高井秀利観光商工部参事 今のところ、まだ案の段階で今後北見市、ピーチと協議を進めて決定をしたいと思っておりますけれども、国による緊急事態宣言が出た場合は中止、道による移動制限命令が出た場合も中止、あとは両市の感染拡大で、市長が判

断して中止ということもあるというふうに考えております。

道の移動制限を要請の場合は、事業の継続については、また三者、北見市、ピーチと協議をしたいというふうに考えております。

**○田口徹観光商工部長** 今、参事のほうからお話したとおりなのですが、コロナの感染状況等によっては中止する場合があります。

ただ、今回の補助支援につきましては、あくまでも路線の定着維持ということも目的になっておりますので、その場合は、飛行機が飛んでいる場合については、何らかの支援を併せて検討していきたいというふうに、今後、ピーチとも協議していきたいというふうに考えております。

単なる中止だけではなくて、そのときには、別の支援の方法もピーチと協議したいというふうに考えております。

**○石垣直樹委員** 今、田口部長からありましたが、それは別の議案ということですね。

これとは関係ない議案でということですか。

**○田口徹観光商工部長** そうですね。

内容にもよりますけれども、そこは今後ピーチとも詰めて、別になれば別になったで、また考えさせていただきますと思います。

状況としてはまだわからないのですが、中止になるかどうかはわかりませんし。

ただ、飛んでいる以上、ある程度の支援をしないと定着の支援にはならないので、そこは考慮して、今後検討していきたいというふうに考えております。

**○石垣直樹委員** 人の流れを生む事業でありますので、しっかりと検討されるということなので、安心はしましたが、もう1点お聞きしたいのですが、5,000円の助成を行うということで、ほかの例えばG o T oトラベル等との併用は可能なのですか。

**○高井秀利観光商工部参事** 今回の助成につきましては、G o T oとの併用可能というふうにしております。

**○立崎聡一委員長** 他に。

**○川原田英世委員** 今、中止だとか延期だとかという、延期というか中止のときの判断基準は何이었습니다けれども、それとピーチのこれに対しての、G o T oトラベルと一緒に使うことも可能だということで、ちょっと1点確認したいのは、G o T oがとり

あえず年末は今、1月11日までは中止で、そのときにまた状況を見て判断するということなのですが、これも、これの中止の期間がずっと延びて、この期間中も中止になった場合の何かしらの判断、考えというのはあるのですか。

**○高井秀利観光商工部参事** G o T oトラベルが停止されているときの判断でありますけれども、そのときには移動が制限されていない場合は、ピーチ、北見市と協議をして、事業は続けることもあるというふうに考えております。

**○川原田英世委員** その基準、まだ決まってないということでしたけれども、協議の上決まり次第ですね、何かしらの形で、委員にお知らせをいただきたいと思ひますし、市民にも安全をということで、広く知らせていただきたいと思ひます。

総理の言うことも、いろいろ二転三転しているのですが、やっぱり移動によって感染が拡大するというのは、否定もしているようではございますけれども、各分科会等からは、やはりそれは現実だということはいまいますので、やはり市民はそういった感染状況があれば、こういった事業は大丈夫なのと心配の声は当然あがりますので、その基準をしっかりと明確に示していただけるように、努めていただきたいというふうに思ひます。

これはお願いなのですが、そういうことでよろしかったでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** 事業の実施に関する判断基準が決まりましたら、できるだけ市のホームページ等を活用しまして、市民の方に公表したいと考えております。

**○川原田英世委員** そこはお願いしたいと思ひます。

それと、宿泊を伴う旅行商品の販売というのは、これはどういった形でやるのでしょうか。

商品は、ピーチの航空券は、一旦ピーチのホームページで買う。

あまり、ほかの旅行会社とかで扱っているのは見ないので、どういった感じで商品を出すのか伺います。

**○高井秀利観光商工部参事** 旅行商品の販売についてでありますけれども、ピーチさんと協議したところ、今のピーチのオンラインでの発売方法であると、網走市民、北見市民というふうにとり決めることが難しいということで、オンラインでの販売は今のところ考えておりません。

ピーチと、北見、網走市内の旅行会社が契約をして旅行商品を作る、航空券を仕入れるという作業をして、パックの商品を作っていただく、そこで、窓口に行って身分証明書を提示して、網走市民です、北見市民ですという方に対しては、5,000円の値引きさせていただくようなことを考えております。

逆に成田発につきましても、今のところ旅行会社2社が、北見、網走に連泊する商品が、割引率が高くインパクトが大きいので商品造成をするというふうに伺っております。

こちら、首都圏のほうに関しては、旅行会社がその商品をつくって、周知販売するというふうに伺っております。

**○川原田英世委員** わかりました。

そういった商品を作ってくれるということなのですね。

地元では出向くと。

そのお店に行くとということで理解しました。

なかなか、そうするとPR方法が難しいかなと思うのですが、そこもピーチさんとは内容を詰めているということで理解しているのでしょうか。

どういう状況になっているのか伺います。

**○高井秀利観光商工部参事** PRにつきましては、ピーチアビエーションの持っている公式サイトの中で、特設サイトを作ってくださいとか、今、考えているのは、先ほど説明しましたけれども、FMあばしりさんと連携をさせていただいて、FMあばしりさんで、ピーチのPRをするですとか、北見市と共有のチラシを作って、それを北見、網走でチラシの配布をするですとかということを考えております。

**○川原田英世委員** はい、わかりました。

ちょっと何か仕組みが複雑そうで、浸透させるまでちょっと時間がかかりそうな気もするので、そこら辺をうまくやっていただいて、ネットで見て、でも購入するにはネットでは買えなくて、窓口に行かなくちゃいけないと。

都内のというか、向こうから来る人は、ピーチのホームページから見るのだけれども、買う時は別の会社のホームページに行って、そっちで買わないと対象にならないということで、ちょっといろいろあると思いますので、そこら辺を協議しながら、上手にやっていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

**○澤谷淳子委員** すいません、お恥ずかしいのです

が、それぞれ1行程につき5,000円となっているのですが、1行程は、成田ー女満別の往復の片方、片方で1万円という意味ですか。

それとも、往復で1行程5,000円。

**○高井秀利観光商工部参事** 1行程というのは、女満別発でいきますと、女満別を出発して成田について、成田近郊で宿泊されて戻ってこられる。

これが1行程なので、この往復航空券と、宿泊が付いた商品に対して5,000円を値引く、その逆が成田発の助成になります。

**○立崎聡一委員長** 他に。

**○石垣直樹委員** ピーチ愛好家としてお聞きしたいのですが、ピーチを利用した方だったらわかると思うのですが、キャンセルや変更が非常にしづらいと。

電話対応を受け付けていない、全てインターネットのみというものなのですからけれども、この旅行商品を旅行代理店から買って、キャンセル、それとも変更は対応できるものなのではないでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** キャンセルにつきましては、ピーチさんと旅行会社の契約の中で、旅行会社が対応するというふうに伺っております。

ピーチが直接キャンセルの受付を受けるということはないというふうに聞いております。

**○石垣直樹委員** ではキャンセルにならなくて、本人が行かない場合にも、これは対象となるのでしょうか。

**○高井秀利観光商工部参事** キャンセルができなくて、代金を支払ったままということであれば、助成は適用になるというふうに考えております。

**○石垣直樹委員** その場合は、網走市への誘客を促進するという目的と少し反するのかなと思いますけれども、実際来なくても、誘客されたとして、これは事業適用されるという考え方でいいですか。

**○高井秀利観光商工部参事** 実際に商品を購入された方が使わないという状況がちょっとわからないですけれども、基本的には、この路線の周知PRを図って利用促進につなげたいという施策でありますので、まずはそういったことを考えて、使わなかった場合でも、私たちが乗らなかったという判断ができないので、そこはもう自動的に5,000円を支払うことになるというふうに考えております。

**○立崎聡一委員長** 他に。

それではお諮りいたします。

議案第10号令和2年度網走市一般会計補正予算

中、観光商工部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

○立崎聡一委員長 次に、議案第15号市道の路線認定について説明を求めます。

○澁谷一志都市管理課長 追加議案資料13ページを御覧ください。

市道の路線認定について御説明いたします。

認定する路線は、路線番号706、網走小学校丙線で、路線延長敷地幅員等は記載のとおりでございます。

市道認定理由について、位置図で説明させていただきます。

次のページ、14ページを御覧ください。

丸印と矢印で示しました、網走小学校丙線の現状であります。階段状の通路となっており、鉄南地区から、桂町地区、網走小学校へ向かう抜け道として使用されております。

木製である当該階段は、踏み板などの劣化、破損が著しいことから、歩行者専用道路として整備するため、新たに路線認定するものであります。

説明は以上です。

○立崎聡一委員長 それでは質疑に入ります。

○川原田英世委員 私も網走小学校卒なので、この道はよく使っていました。

結構危ない道なのですよ。

冬になると、滑り転がって落ちていくというような道なのですが、でも、これまでもずっと整備されてきていたのですよね。

私が小さい頃は、本当にただの坂道だったのですが、とある日、階段ができて、どんどん伸びていつてとなっていて、当然僕は、既に市道認定されているものだと思ったのですが、されていなかったということだと思ってしまうのですが、これまでは誰がどのように管理されていた場所になるのですか。

○澁谷一志都市管理課長 こちらのほうは、市道認定はされていませんでした。

あと、木製でありますので、損傷が激しいと、地域といいますか、町内会のほうから毎年整備をしてくれないかという要望もありました。

整備する前までは、緊急で危ないところは、部分的に補修してまいりました。

冬はですね、人力で除雪をして管理を行ってきています。

市道ではなくて、一応、維持管理もしているという、管理道路という位置づけになっております。

○川原田英世委員 わかりました。

○立崎聡一委員長 他に。

○山田庫司郎委員 今議論になったように、非常に心配な危険な箇所もある階段だったのですが、管理道路として管理をしてきたし、地元の企業さんのボランティアなんかですね、いろいろたまたま整備をしてくれたりということで支えてきた階段なのです。

今回、市道認定したということで、今説明あったように、今後、その整備をしていくというお話が今ありましたけれども、これは、早急にもし取り組めるのでしたら、120メートルぐらいありますから、金額的にどのぐらいかわかりませんから、2カ年かけるのかどうかわかりませんが、早急に整備をする考え方、今の段階で持っているのかどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○澁谷一志都市管理課長 今現在、事業要望をしている段階でございます。

これから内示をいただきまして、直近の議会で補正を行いまして、令和3年度に施工をしたいと考えております。

○山田庫司郎委員 きっと既に使われて卒業された方もいらっしゃるけれども、今、川原田委員からあったように、やっぱりここは覚えている方が多いわけで、ぜひ今言われたように、令和3年度で整備をですね、ぜひ始めていただくよう強く要望して終わります。

○石垣直樹委員 町内会から毎年要請があったとのことですが、参考までにお聞きかせいただきたいのですけれども、どれくらい前から要請が何回あったのか教えてください。

○澁谷一志都市管理課長 私の記憶では、二、三年前からは、ずっと連合会の町内会を通して、整備の要望が来ておりました。

○石垣直樹委員 二、三年前から要望があつて、やっと実現した事業ということで認識いたしました。

ありがとうございます。

○立崎聡一委員 他に。

○松浦敏司委員 過去に一般質問をしたことがあるのですが、ここはたしか道有林の林というのか、森というのか、道の持ち物ではなかったかと思うのです。

が、その辺を確認したいのですが。

○澁谷一志都市管理課長 管理道路、当該この階段というのは保安林の指定になっております。

今後、整備するに当たりまして、道のほうに申請をしながら工事を進めてまいりたいと考えております。

市有保安林となっておりますので、整備につきましては、道に申請を行いながら施工したいと考えております。

○松浦敏司委員 それで、相当急なところもあるものですから、できるだけ危険性を除去するという点も考えながら、道とも協議をして進めていってほしいというふうに思います。

終わります。

○立崎聡一委員長 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なきようですのでお諮りしたいと思います。

議案第15号市道の路線認定については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

そのように決定いたしました。

これをもちまして、総務経済委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午前11時06分閉会

---